

令和 8 年 度 版

税 務 の 概 要



袋 井 市

目 次

1	税務機構及び分掌事務	・・・ 3
2	令和 7 年度市税等決算額	・・・ 4
3	市税等決算額の推移	・・・ 5
4	市税当初予算額	・・・ 6
5	歳入歳出決算と市税総額	・・・ 6
6	市税の課税標準、税率及び納期等	・・・ 7
7	個人市民税（現年課税分）	・・・11
8	法人市民税（現年課税分）	・・・14
9	固定資産税・都市計画税（現年課税分）	・・・15
10	市たばこ税	・・・17
11	軽自動車税	・・・17
12	その他	・・・20

1 税務機構及び分掌事務

(1) 税務機構(令和8年4月1日現在)

(人)

区 分	課 税 課	市民税係	資産税係	納 税 課	収納対策係	納税証明係	計
課 長	1			1			2
課長補佐級		1				1	2
係 長 級		2	3		3		8
係 員		6	7		5	4	22
計	1	9	10	1	8	5	34

(2) 分掌事務

課 税 課	
市民税係	(1) 個人市民税、県民税及び森林環境税に関すること (2) 法人市民税に関すること (3) 市たばこ税及び入湯税に関すること (4) 地方消費税の申告に関すること
資産税係	(1) 固定資産税及び都市計画税に関すること (2) 地籍図の管理に関すること (3) 国有資産等所在市町村交付金に関すること (4) 特別土地保有税に関すること (5) 相続税法(昭和25年法律第73号)第58条に関すること
納 税 課	
収納対策係	(1) 市税等の収納対策の推進に関すること (2) 市税、国民健康保険税及び県民税の徴収並びに滞納処分に関すること (3) 納税推進及び納税相談に関すること (4) 静岡地方税滞納整理機構に関すること
納税証明係	(1) 市税等の収納管理に関すること (2) 市税等の口座振替に関すること (3) 軽自動車税に関すること (4) 原動機付自転車の標識交付に関すること (5) 地籍図の閲覧及び諸税証明書等の交付に関すること (6) 県民税及び森林環境税の払込みに関すること

2 令和7年度市税等決算額

(単位：円)

	予 算 現 額	調 定 額	不納欠損額
1 市税	16,258,128,000	16,704,528,334	12,788,886
(1) 市民税	6,285,400,000	6,546,808,916	8,635,842
ア 個人	5,370,000,000	5,562,772,916	8,585,842
現年課税分	5,326,000,000	5,421,790,080	1,437,757
滞納繰越分	44,000,000	140,982,836	7,148,085
イ 法人	915,400,000	984,036,000	50,000
現年課税分	914,000,000	980,358,300	0
滞納繰越分	1,400,000	3,677,700	50,000
(2) 固定資産税	7,621,051,000	7,755,526,424	2,899,590
ア 固定資産税	7,609,000,000	7,743,474,724	2,899,590
現年課税分	7,575,000,000	7,654,557,900	7,294
滞納繰越分	34,000,000	88,916,824	2,892,296
イ 交付金及び納付金	12,051,000	12,051,700	0
(3) 軽自動車税	372,676,000	386,987,908	734,153
ア 環境性能割	19,200,000	25,264,500	0
イ 種別割	353,476,000	361,723,408	734,153
現年課税分	350,476,000	350,455,000	0
滞納繰越分	3,000,000	11,268,408	734,153
(4) 市たばこ税	620,000,000	628,390,664	0
(5) 特別土地保有税	1,000	0	0
(6) 都市計画税	1,359,000,000	1,386,814,422	519,301
ア 現年課税分	1,353,000,000	1,370,889,900	1,306
イ 滞納繰越分	6,000,000	15,924,522	517,995
2 国民健康保険税	1,582,819,000	1,827,922,052	13,922,169
(1) 現年課税分	1,538,197,000	1,645,602,300	48,300
(2) 滞納繰越分	44,622,000	182,319,752	13,873,869

	収入済額	収入未済額	収入率	前年度 収入率
1 市税	16,400,894,582	290,844,866	98.18%	98.08%
(1) 市民税	6,400,865,519	137,307,555	97.77%	97.24%
ア 個人	5,426,539,119	127,647,955	97.55%	96.74%
現年課税分	5,369,904,602	50,447,721	99.04%	98.92%
滞納繰越分	56,634,517	77,200,234	40.17%	28.53%
イ 法人	974,326,400	9,659,600	99.01%	99.65%
現年課税分	973,184,500	7,173,800	99.27%	99.86%
滞納繰越分	1,141,900	2,485,800	31.05%	32.48%
(2) 固定資産税	7,631,774,439	120,852,395	98.40%	98.60%
ア 固定資産税	7,619,722,739	120,852,395	98.40%	98.60%
現年課税分	7,583,828,177	70,722,429	99.08%	99.47%
滞納繰越分	35,894,562	50,129,966	40.37%	34.80%
イ 交付金及び納付金	12,051,700	0	100.00%	100.00%
(3) 軽自動車税	375,212,850	11,040,905	96.96%	96.26%
ア 環境性能割	25,264,500	0	100.00%	100.00%
イ 種別割	349,948,350	11,040,905	96.74%	96.02%
現年課税分	346,132,804	4,322,196	98.77%	98.69%
滞納繰越分	3,815,546	6,718,709	33.86%	26.62%
(4) 市たばこ税	628,390,664	0	100.00%	100.00%
(5) 特別土地保有税	0	0	-	-
(6) 都市計画税	1,364,651,110	21,644,011	98.40%	98.60%
ア 現年課税分	1,358,222,589	12,666,005	99.08%	99.47%
イ 滞納繰越分	6,428,521	8,978,006	40.37%	34.80%
2 国民健康保険税	1,640,408,396	173,591,487	89.74%	88.29%
(1) 現年課税分	1,573,708,176	71,845,824	95.63%	95.67%
(2) 滞納繰越分	66,700,220	101,745,663	36.58%	25.58%

3 市税等決算額の推移

(単位：千円・％)

税目	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率
1 市税	15,812,911	15,214,539	96.22	15,404,299	14,933,301	96.94	15,875,538	15,427,562	97.18
現年課税分	15,275,018	15,056,501	98.57	14,829,532	14,710,236	99.20	15,443,853	15,309,997	99.13
滞納繰越分	537,893	158,038	29.38	574,767	223,065	38.81	431,685	117,565	27.23
(1) 市民税	6,245,298	5,953,312	95.32	6,002,499	5,749,938	95.79	6,197,271	5,963,983	96.24
ア 個人	5,296,618	5,022,133	94.82	5,078,753	4,830,085	95.10	5,121,778	4,893,392	95.54
現年課税分	5,028,335	4,951,140	98.46	4,812,965	4,754,274	98.78	4,893,322	4,834,412	98.80
滞納繰越分	268,283	70,993	26.46	265,788	75,811	28.52	228,456	58,980	25.82
イ 法人	948,680	931,179	98.16	923,746	919,853	99.58	1,075,493	1,070,591	99.54
現年課税分	944,488	929,577	98.42	911,628	910,746	99.90	1,071,878	1,069,573	99.79
滞納繰越分	4,192	1,602	38.22	12,118	9,107	75.15	3,615	1,018	28.16
(2) 固定資産税	7,320,461	7,077,057	96.68	7,134,284	6,965,700	97.64	7,326,425	7,160,429	97.73
ア 固定資産税	7,309,902	7,066,498	96.67	7,123,742	6,955,158	97.63	7,315,958	7,149,962	97.73
現年課税分	7,100,233	6,997,693	98.56	6,887,564	6,841,707	99.33	7,161,148	7,103,752	99.20
滞納繰越分	209,669	68,805	32.82	236,178	113,451	48.04	154,810	46,210	29.85
イ 交付金及び納付金	10,559	10,559	100.00	10,542	10,542	100.00	10,467	10,467	100.00
(3) 軽自動車税	324,943	306,887	94.44	337,460	319,021	94.54	359,128	342,110	95.26
ア 環境性能割	10,012	10,012	100.00	11,859	11,859	100.00	21,311	21,311	100.00
イ 種別割	314,931	296,875	94.27	325,601	307,162	94.34	337,817	320,799	94.96
現年課税分	297,894	292,941	98.34	308,765	303,408	98.27	321,525	316,846	98.54
滞納繰越分	17,037	3,934	23.09	16,836	3,754	22.30	16,292	3,953	24.26
(4) 市たばこ税	573,577	573,577	100.00	608,226	608,226	100.00	645,916	645,916	100.00
(5) 特別土地保有税	0	0	-	0	0	-	0	0	-
(6) 都市計画税	1,348,632	1,303,706	96.67	1,321,830	1,290,416	97.62	1,346,798	1,315,124	97.65
ア 現年課税分	1,309,920	1,291,002	98.56	1,277,983	1,269,474	99.33	1,318,286	1,307,720	99.20
イ 滞納繰越分	38,712	12,704	32.82	43,847	20,942	47.76	28,512	7,404	25.97
2 国民健康保険税	2,266,529	1,803,008	79.55	2,213,927	1,793,422	81.01	2,014,560	1,710,412	84.90
現年課税分	1,793,419	1,693,855	94.45	1,776,957	1,685,430	94.85	1,694,548	1,625,094	95.90
滞納繰越分	473,110	109,153	23.07	436,970	107,992	24.71	320,012	85,318	26.66

税目	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率
1 市税	16,023,884	15,691,996	97.93	15,754,693	15,452,924	98.08	16,704,528	16,400,895	98.18
現年課税分	15,668,721	15,552,202	99.26	15,466,593	15,363,387	99.33	16,443,758	16,296,980	99.11
滞納繰越分	355,163	139,794	39.36	288,100	89,537	31.08	260,770	103,915	39.85
(1) 市民税	6,235,385	6,052,788	97.07	5,941,801	5,777,690	97.24	6,546,809	6,400,866	97.77
ア 個人	5,226,030	5,046,568	96.57	4,920,969	4,760,448	96.74	5,562,773	5,426,539	97.55
現年課税分	5,049,855	4,988,964	98.79	4,768,304	4,716,891	98.92	5,421,790	5,369,904	99.04
滞納繰越分	176,175	57,604	32.70	152,665	43,557	28.53	140,983	56,635	40.17
イ 法人	1,009,355	1,006,220	99.69	1,020,832	1,017,242	99.65	984,036	974,327	99.01
現年課税分	1,005,048	1,003,813	99.88	1,017,658	1,016,211	99.86	980,358	973,185	99.27
滞納繰越分	4,307	2,407	55.89	3,174	1,031	32.48	3,678	1,142	31.05
(2) 固定資産税	7,411,167	7,298,305	98.48	7,447,882	7,343,412	98.60	7,755,527	7,631,775	98.40
ア 固定資産税	7,399,908	7,287,046	98.47	7,437,018	7,332,548	98.60	7,743,475	7,619,723	98.40
現年課税分	7,264,214	7,222,510	99.43	7,336,286	7,297,496	99.47	7,654,558	7,583,828	99.08
滞納繰越分	135,694	64,536	47.56	100,732	35,052	34.80	88,917	35,895	40.37
イ 交付金及び納付金	11,259	11,259	100.00	10,864	10,864	100.00	12,052	12,052	100.00
(3) 軽自動車税	364,149	348,535	95.71	377,502	363,389	96.26	386,988	375,213	96.96
ア 環境性能割	17,183	17,183	100.00	22,760	22,760	100.00	25,265	25,265	100.00
イ 種別割	346,966	331,352	95.50	354,742	340,629	96.02	361,723	349,948	96.74
現年課税分	333,009	328,008	98.50	341,606	337,132	98.69	350,455	346,133	98.77
滞納繰越分	13,957	3,344	23.96	13,136	3,497	26.62	11,268	3,815	33.86
(4) 市たばこ税	649,018	649,018	100.00	629,770	629,770	100.00	628,390	628,390	100.00
(5) 特別土地保有税	0	0	-	0	0	-	0	0	-
(6) 都市計画税	1,364,165	1,343,350	98.47	1,357,738	1,338,663	98.60	1,386,814	1,364,651	98.40
ア 現年課税分	1,339,135	1,331,447	99.43	1,339,345	1,332,263	99.47	1,370,890	1,358,223	99.08
イ 滞納繰越分	25,030	11,903	47.55	18,393	6,400	34.80	15,924	6,428	40.37
2 国民健康保険税	1,906,413	1,671,074	87.66	1,864,632	1,646,216	88.29	1,827,922	1,640,408	89.74
現年課税分	1,674,485	1,604,456	95.82	1,668,182	1,595,958	95.67	1,645,602	1,573,708	95.63
滞納繰越分	231,928	66,618	28.72	196,450	50,258	25.58	182,320	66,700	36.58

4 市税当初予算額

(単位：千円)

	令和7年度		令和8年度		比較増減
	予算額	構成比	予算額	構成比	
市 税	16,214,128	100.0%	16,381,817	100.0%	167,689
1 市民税	6,486,400		6,287,900		△ 198,500
(1) 個人	5,193,000	32.0%	5,367,000	32.8%	174,000
ア 現年課税分	5,149,000		5,330,000		181,000
イ 滞納繰越分	44,000		37,000		△ 7,000
(2) 法人	1,293,400	8.0%	920,900	5.6%	△ 372,500
ア 現年課税分	1,292,000		920,000		△ 372,000
イ 滞納繰越分	1,400		900		△ 500
2 固定資産税	7,386,051		7,728,582		342,531
(1) 固定資産税	7,374,000	45.5%	7,717,000	47.1%	343,000
ア 現年課税分	7,340,000		7,691,000		351,000
イ 滞納繰越分	34,000		26,000		△ 8,000
(2) 交付金及び納付金	12,051	0.1%	11,582	0.1%	△ 469
3 軽自動車税	372,676		374,635		1,959
(1) 環境性能割	19,200	0.1%	6,835	0.0%	△ 12,365
(2) 種別割	353,476	2.2%	367,800	2.2%	14,324
ア 現年課税分	350,476		365,000		14,524
イ 滞納繰越分	3,000		2,800		△ 200
4 市たばこ税	620,000	3.8%	620,000	3.8%	0
5 特別土地保有税	1	0.0%	0	0.0%	△ 1
6 都市計画税	1,349,000	8.3%	1,370,700	8.4%	21,700
ア 現年課税分	1,343,000		1,366,000		23,000
イ 滞納繰越分	6,000		4,700		△ 1,300

5 歳入歳出決算と市税総額

(単位：千円)

	令和7年度 決算額	令和8年度 当初予算額
一般会計 歳入 A	41,497,309	41,730,000
一般会計 歳出 B	40,439,930	41,730,000
市税総額 C	16,400,895	16,381,817
歳入に占める市税の割合 C/A	39.5%	39.3%
基準財政収入額 D	14,605,989	15,056,807
基準財政需要額 E	18,001,880	18,411,761
財政力指数 D/E	0.811	0.818

6 市税の課税標準、税率及び納期等（令和8年度）

(1) 市民税

課 税 標 準 及 び 税 率	賦課期日及び納期																																								
1 個人市民税 (1) 均等割 3,000円 (ほかに県民税として均等割1,400円、うち400円は森林^{もり}づくり県民税、これに加え令和6年度から国税として森林環境税1,000円) (2) 所得割 課税総所得金額の6％ (ほかに県民税として課税所得金額の4％) ※上記（ ）内は、同時に課税対象となる国税・県民税分	1 個人市民税 (1) 賦課期日 1月1日現在 (2) 納 期 ア 普通徴収 第1期 6月16日から同月30日まで 第2期 8月16日から同月31日まで 第3期 10月16日から同月31日まで 第4期 翌年1月16日から同月31日まで イ 特別徴収 6月から翌年5月までの毎月とし、当該月の翌月10日まで ※ 納期限が土・日・祝日の場合は、翌営業日																																								
2 法人市民税 (1) 均等割 均等割額＝税率（年額）×事務所・事業所などを有していた月数÷12 <table><tr><th>区分</th><th>資 本 金 等</th><th>従業者数</th><th>税率(年額)</th></tr><tr><td>1号</td><td>1千万円以下</td><td>50人以下</td><td>5万円</td></tr><tr><td>2号</td><td>1千万円以下</td><td>50人超</td><td>12万円</td></tr><tr><td>3号</td><td>1千万円超 1億円以下</td><td>50人以下</td><td>13万円</td></tr><tr><td>4号</td><td>1千万円超 1億円以下</td><td>50人超</td><td>15万円</td></tr><tr><td>5号</td><td>1億円超 10億円以下</td><td>50人以下</td><td>16万円</td></tr><tr><td>6号</td><td>1億円超 10億円以下</td><td>50人超</td><td>40万円</td></tr><tr><td>7号</td><td>10億円超</td><td>50人以下</td><td>41万円</td></tr><tr><td>8号</td><td>10億円超 50億円以下</td><td>50人超</td><td>175万円</td></tr><tr><td>9号</td><td>50億円超</td><td>50人超</td><td>300万円</td></tr></table> (2) 法人税割 法人税額(国税)の6％ 2以上の市町村に事務所や事業所などを有する法人は、法人税割を市町村ごとの従業者数で按分する。	区分	資 本 金 等	従業者数	税率(年額)	1号	1千万円以下	50人以下	5万円	2号	1千万円以下	50人超	12万円	3号	1千万円超 1億円以下	50人以下	13万円	4号	1千万円超 1億円以下	50人超	15万円	5号	1億円超 10億円以下	50人以下	16万円	6号	1億円超 10億円以下	50人超	40万円	7号	10億円超	50人以下	41万円	8号	10億円超 50億円以下	50人超	175万円	9号	50億円超	50人超	300万円	2 法人市民税 納 期 事業年度終了後、2カ月以内に申告納付
区分	資 本 金 等	従業者数	税率(年額)																																						
1号	1千万円以下	50人以下	5万円																																						
2号	1千万円以下	50人超	12万円																																						
3号	1千万円超 1億円以下	50人以下	13万円																																						
4号	1千万円超 1億円以下	50人超	15万円																																						
5号	1億円超 10億円以下	50人以下	16万円																																						
6号	1億円超 10億円以下	50人超	40万円																																						
7号	10億円超	50人以下	41万円																																						
8号	10億円超 50億円以下	50人超	175万円																																						
9号	50億円超	50人超	300万円																																						

(2) 固定資産税・都市計画税

課税標準及び税率	賦課期日及び納期
1 土地及び家屋 (1) 固定資産税 課税標準額の1.4% (2) 都市計画税 課税標準額の0.3%	1 賦課期日 1月1日現在 2 納期 第1期 5月16日から同月31日まで 第2期 7月16日から同月31日まで 第3期 11月16日から同月30日まで 第4期 翌年2月16日から同月末日まで ※ 納期限が土日・祝日の場合は翌営業日
2 償却資産 (1) 固定資産税 課税標準額の1.4%	
3 免税点（課税標準額） (1) 土地 30万円未満 (2) 家屋 20万円未満 (3) 償却資産 150万円未満	
4 宅地に対する課税は、住宅用地（小規模住宅用地、一般住宅用地）及び非住宅用地に分け、課税標準を算定する。	

(3) 軽自動車税

課税標準及び税率	賦課期日及び納期
1 原動機付自転車 (1) 50cc以下または0.6kw以下 2,000円 (2) 特定小型原動機付自転車 2,000円 (3) 50ccを超え90cc以下または0.6kwを超え0.8kw以下 2,000円 (4) 125cc以下かつ最高出力4.0kw以下 2,000円 (新基準原付) (5) 90ccを超え125cc以下または0.8kwを超え1.0kw以下 2,400円 (6) ミニカー 3,700円	1 賦課期日 4月1日現在 2 納期 全期 5月15日から5月31日まで ※ 納期限が土日・祝日の場合は翌営業日 ① 平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両。
2-1 軽自動車 (1) 二輪のもの 3,600円 (125ccを超え250cc以下)	
2-2 軽自動車（旧税率）① (1) 三輪のもの 3,100円 (2) 四輪以上のもの（乗用） 営業用 5,500円 自家用 7,200円 (3) 四輪以上のもの（貨物） 営業用 3,000円 自家用 4,000円	

課税標準及び税率	賦課期日及び納期
2－3 軽自動車（新税率）② (1) 三輪のもの 3,900円 (2) 四輪以上のもの（乗用）営業用 6,900円 自家用 10,800円 (3) 四輪以上のもの（貨物）営業用 3,800円 自家用 5,000円	②平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両でグリーン化特例（軽課）に該当しない車両。
2－4 軽自動車（重課）③ (1) 三輪のもの 4,600円 (2) 四輪以上のもの（乗用）営業用 8,200円 自家用 12,900円 (3) 四輪以上のもの（貨物）営業用 4,500円 自家用 6,000円	③最初の新規検査から13年を経過した車両（重課）
2－5 軽自動車（軽課）④ (1) 三輪のもの 1,000円 (2) 四輪以上のもの（乗用）営業用 1,800円 自家用 2,700円 (3) 四輪以上のもの（貨物）営業用 1,000円 自家用 1,300円	④令和7年4月1日～令和8年3月31日に最初の新規検査をした車両のうち、電気自動車、燃料電池自動車及び天然ガス自動車（平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合車両）
2－6 軽自動車（軽課）⑤ (1) 三輪のもの 2,000円 (2) 四輪以上のもの（乗用）営業用 3,500円 ※乗用自家用、貨物営業用、貨物自家用については令和4年度から軽課対象外	⑤令和7年4月1日～令和8年3月31日に最初の新規検査をした車両のうち、ガソリン車及びハイブリッド車（平成17年排出ガス規制75%低減車両又は平成30年排出ガス規制50%低減車両で、令和2年度基準達成かつ令和12年度基準90%達成車両）
3 小型特殊自動車 (1) 農耕作業用 2,400円 (2) その他のもの 5,900円	
4 二輪の小型自動車(250cc超え) 6,000円	

(4) 市たばこ税

課 税 標 準 及 び 税 率	賦課期日及び納期
売渡又は消費などに係る紙巻たばこ (R3. 9. 30まで) 1,000本につき、6,112円 (R3. 10. 1から) 1,000本につき、6,552円 以後変更無し。	納 期 ・ 申告納付 月の初日から末日までの 分を翌月末日まで

(5) 入湯税 (平成27年度以降課税実績なし)

課 税 標 準 及 び 税 率	賦課期日及び納期
入湯客 1 人に対し、1 日100円 ただし、次に掲げる者に対しては入湯税を課さない。 1 年齢12歳未満の者 2 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 3 住民の健康増進その他福祉の向上を図るために設置する施設で鉱泉浴場における入湯を主たる目的としないものであるとして市長が指定したものに入湯する者 4 教師の引率の下に行われる学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）をいう。）の行事に参加する者 5 日帰りの入湯に係る料金の額（消費税及び地方消費税を除く。）が1,000円以下の鉱泉浴場に入湯する者	納 期 ・ 特別徴収 1 日から同月末日までの 徴収分を翌月15日まで

7 個人市民税（現年課税分）

(1) 調定額

（単位：千円）

区 分		令和 7 年度	令和 8 年度	増 減
特別徴収	所 得 割	3,454,643	3,664,176	209,533
	均 等 割	105,202	90,061	△ 15,141
	小 計	3,559,845	3,754,237	194,392
普通徴収	所 得 割	1,035,766	1,087,702	51,936
	均 等 割	46,004	45,429	△ 575
	小 計	1,081,770	1,133,131	51,361
計	所 得 割	4,490,409	4,751,878	261,469
	均 等 割	151,206	135,490	△ 15,716
	合 計	4,641,615	4,887,368	245,753

※各年度 7 / 1 現在

(2) 納税義務者数

（単位：人）

区 分	令和 7 年度	令和 8 年度	増 減
特別徴収	35,068	34,889	△ 179
普通徴収	15,334	15,143	△ 191
計	50,402	50,032	△ 370

※各年度 7 / 1 現在

(3) 特別徴収事業所数

（単位：件）

	令和 7 年度	令和 8 年度	増 減
事業所数	6,414	6,412	△ 2

※各年度 6 / 1 現在

(4) 課税標準額（所得割）課税状況（令和8年度）

（単位：人、千円）

課税標準	納税義務者数	所得金額						所得控除額
		山林所得、 総所得金額 (ア)	株式等譲渡所得金額	雑所得等 の金額 （上場株式等 の先物取引に 係る配当所 得金額）	分離短期譲渡所得金額	分離長期譲渡所得金額	計 (A)	
10万円以下	1,383	1,056,239	53,283	12,143	5,431	637,878	1,764,974	1,037,416
10万円超	13,849	20,456,880	80,234	10,379	2,650	738,832	21,288,975	12,635,412
100万円超	12,774	32,985,345	181,161	12,001	0	186,508	33,365,015	14,278,292
200万円超	8,324	32,131,145	58,096	6,324	0	141,635	32,337,200	11,613,680
300万円超	4,772	24,434,837	213,583	13,736	0	189,939	24,852,095	8,012,268
400万円超	3,189	20,941,726	52,926	15,772	3,309	229,845	21,243,578	6,270,614
550万円超	931	7,711,576	28,525	4,815	0	36,777	7,781,693	2,017,678
700万円超	623	6,513,038	45,965	4,642	7,382	120,053	6,691,080	1,406,023
1,000万円超	497	10,278,085	431,553	31,423	33	24,139	10,765,233	1,204,066
合 計	46,342	156,508,871	1,145,326	111,235	18,805	2,305,606	160,089,843	58,475,449
<参考> 令和7年度	46,242	149,578,402	1,398,766	137,794	10,229	2,722,918	153,848,109	57,305,937

(単位：人、千円)

課税標準	課税標準額	算出税額			調整 控除等 税額控除	所得 割額	(C) に係る 標準税率 (C)/(I)	構成比(%)	
	上段：A－B 下段：(ア)に係る標準額 (イ)	山林所得、 所得金額分 (C)	短期・長期・ 先物取引等 土地・株式 (D)	計 (D)				所得割額	納税義務者数
10万円以下	727,558	4,022	19,656	23,678	1,741	21,937	5.9%	0.4%	3.0%
	68,018								
10万円超	8,653,563	468,723	24,831	493,554	41,846	451,708	6.0%	8.2%	29.9%
	7,821,529								
100万円超	19,086,723	1,121,892	11,387	1,133,279	88,159	1,045,120	6.0%	18.9%	27.6%
	18,707,105								
200万円超	20,723,520	1,230,687	6,180	1,236,867	103,818	1,133,049	6.0%	20.5%	18.0%
	20,517,502								
300万円超	16,839,827	985,145	12,515	997,660	71,996	925,664	6.0%	16.8%	10.3%
	16,422,601								
400万円超	14,972,964	880,129	9,135	889,264	59,484	829,780	6.0%	15.0%	6.9%
	14,671,152								
550万円超	5,764,015	341,589	2,104	343,693	25,706	317,987	6.0%	5.8%	2.0%
	5,693,912								
700万円超	5,285,057	306,395	5,518	311,913	24,288	287,625	6.0%	5.2%	1.3%
	5,107,035								
1,000万円超	9,561,167	545,951	14,616	560,567	54,985	505,582	6.0%	9.2%	1.1%
	9,074,034								
合 計	101,614,394	5,884,533	105,942	5,990,475	472,023	5,518,452	6.0%	100.0%	100.1%
	98,082,888								
<参考> 令和7年度	96,542,172	5,538,274	126,154	5,664,428	439,384	5,225,044	6.0%		
	92,337,317								

資料：課税状況等の調

(5) 所得区分による課税状況（所得割）

(単位：人、千円)

区 分		令和 7 年度	令和 8 年度
納税義務者数	給 与 所 得 者	38,207	37,974
	営 業 所 得 者	1,343	1,422
	農 業 所 得 者	131	172
	譲 渡 所 得 者	652	608
	そ の 他 の 所 得 者	5,909	6,166
	計	46,242	46,342
所得割	給 与 所 得 者	129,986,156	135,013,055
	営 業 所 得 者	5,224,954	5,762,143
	農 業 所 得 者	652,248	1,280,222
	譲 渡 所 得 者	6,696,627	6,292,350
	そ の 他 の 所 得 者	11,288,124	11,742,073
	計	153,848,109	160,089,843
税額	給 与 所 得 者	4,863,599	5,118,249
	営 業 所 得 者	207,284	231,771
	農 業 所 得 者	25,551	62,449
	譲 渡 所 得 者	224,914	220,493
	そ の 他 の 所 得 者	343,080	357,513
	計	5,664,428	5,990,475

8 法人市民税(現年課税分)

(1) 納税義務者数

(単位：件)

区 分			令和 7 年度	令和 8 年度
号数	資本金等	従業者数		
1号	1千万円以下	50人以下	1,381	1,389
2号	1千万円以下	50人超	23	24
3号	1千万円超 1億円以下	50人以下	372	378
4号	1千万円超 1億円以下	50人超	52	49
5号	1億円超 10億円以下	50人以下	107	108
6号	1億円超 10億円以下	50人超	20	19
7号	10億円超	50人以下	120	122
8号	10億円超 50億円以下	50人超	21	21
9号	50億円超	50人超	25	23
計			2,121	2,133

資料：課税状況等の調

(2) 調定額

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度	令和 8 年度
法 人 均 等 割	305,681	285,000
法 人 税 割	674,677	635,000
計	980,358	920,000

※ 令和 8 年度は予算額

9 固定資産税・都市計画税(現年課税分)

(1) 調定額

(単位：千円)

区 分		令和 7 年度	令和 8 年度
固定資産税	土 地	2, 395, 433	2, 404, 863
	家 屋	3, 280, 996	3, 371, 030
	償却資産	1, 989, 992	2, 010, 905
	計	7, 666, 421	7, 786, 798
交付金及び納付金		12, 051	11, 582
都市計画税	土 地	647, 203	649, 556
	家 屋	723, 525	740, 357
	計	1, 370, 728	1, 389, 913

資料：当初調定簿

(2) 納税義務者数

(単位：人)

区 分	令和 7 年度	令和 8 年度
固 定 資 産 税	34, 337	34, 424
交 付 金 及 び 納 付 金	3	3
都 市 計 画 税	33, 222	33, 377

資料：当初調定簿

(3) 年度別土地評価概要

区 分	筆 数 (筆)	地 積 (㎡)	評 価 額		課税標準額	
			(千円)	前年度比	(千円)	前年度比
令和 7 年度	149, 538	71, 874, 638	399, 233, 634	100. 3%	171, 905, 089	100. 3%
令和 8 年度	149, 655	71, 939, 708	400, 510, 982	100. 3%	172, 615, 738	100. 4%

資料：概要調書

(4) 令和8年度 土地地目別概要

区 分 地 目		地 積 (m ²)		評 価 額 (千 円)		課税 標準額 (千円)	筆 数 (筆)		1㎡当たり 価格(円)	
		評価 総地積	法定 免税点 以上	総 額	法定免税点 以 上		評価総数	法定 免税点 以上	平均 価格	最高 価格
田	一 般 田	23,546,821	22,664,802	2,515,548	2,423,366	2,500,990	19,944	18,779	107	114
	宅地介在 田等	16,757	16,757	194,832	194,832	130,566	57	57	11,627	20,720
畑	一 般 畑	12,683,617	11,896,797	732,926	688,520	732,806	27,574	25,444	58	76
	宅地介在 畑等	37,974	37,967	454,390	454,352	311,066	178	177	11,966	32,452
宅 地		19,283,674	19,229,394	375,172,214	374,669,870	154,295,873	86,735	85,719	19,455	72,135
鉱 泉 地		45	45	209	209	125	1	1	4,644	4,644
池 沼		40,470	32,179	3,379	3,294	3,379	71	60	83	145
山 林	一般山林	12,102,048	10,720,376	325,277	288,286	325,277	7,087	6,123	27	28
	介在山林									
原 野		680,414	596,362	8,739	7,624	8,739	1,319	1,148	13	20
雑 種 地		3,547,888	3,511,251	21,103,468	21,089,525	14,306,917	6,689	6,426	5,948	64,470
合 計		71,939,708	68,705,930	400,510,982	399,819,878	172,615,738	149,655	143,934	5,567	
[参考] 7年度		71,874,638	68,638,529	399,233,634	398,551,040	171,905,089	149,538	143,807	5,555	

資料：概要調書

(5) 家屋評価概要

種 別	年 度	棟 数	床面積 (A) (㎡)	評価額 (B) (千円)	前年度比	平均価格(円) (B/A)
木 造	令和7年度	30,730	3,266,850	94,602,166	99.6%	28,958
	令和8年度	30,760	3,280,578	97,596,531	103.2%	29,750
非 木 造	令和7年度	16,979	4,452,311	150,111,227	100.8%	33,715
	令和8年度	16,993	4,453,719	152,766,300	101.8%	34,301
計	令和7年度	47,709	7,719,161	244,713,393	100.3%	31,702
	令和8年度	47,753	7,734,297	250,362,831	102.3%	32,370

資料：概要調書

(6) 償却資産評価概要

(単位：千円)

区 分		令和7年度 課税標準額	令和8年度 課税標準額
構 築 物		29,445,924	27,898,234
機械及び装置		74,534,781	77,390,597
船 舶		16,461	5,974
車両及び運搬具		649,139	866,336
工具器及び備品		14,184,367	14,513,766
小 計		118,830,672	120,674,907
地方自治法 第389条	総務大臣が決定したもの	22,353,435	22,150,393
	県知事が決定したもの	1,006,646	858,616
	小 計	23,360,081	23,009,009
合 計		142,190,753	143,683,916

資料：概要調書

(7) 交付金

国有資産等所在市町村交付金法に基づく、国有林野に係る土地や、国又は地方公共団体以外の者が使用している固定資産（県営住宅）等、同法に該当する固定資産における国及び県からの交付金

ア 国有資産所在市町村交付金

(単位：千円)

区 分	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額
価 格	922	922
算定標準額	65,890	65,890

イ 県有資産所在市町村交付金

(単位：千円)

区 分	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額
価 格	10,869	10,660
算定標準額	86,521	761,430

資料：概要調書

10 市たばこ税

(単位：千円)

区 分	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額
売上本数	95,908千本	95,000千本
税 率	6,552円/千本	6,552円/千本
調 定 額	628,390千円	620,000千円
月平均調定額	52,366千円	51,667千円

11 軽自動車税

(1) 軽自動車税（環境性能割） (単位：千円)

令和7年度 決算額	令和8年度 予算額
25,264	6,835

従来、自動車取得税は県が徴収し、自動車取得税交付金として市へ交付されていた。しかし、令和元年度税制改正により、軽自動車に係る自動車取得税は令和元年10月から軽自動車税（環境性能割）となり、徴収月の2か月後に県から市へ毎月払い込まれることとなった。このたび、令和8年度税制改正により、令和8年3月末をもって廃止された。

(2) 軽自動車税（種別割）（現年課税分）

当該年度7月1日時点における課税台数(減免を承認した車両の台数を含む) (単位: 台)

車 種					税額 (円)	課税台数		増 減		
						令和7年度	令和8年度			
原 動 機 付 自 転 車	総排気量 50cc以下				2,000	2,641	2,547	△ 94		
	特定小型原動機付自転車				2,000	32	90	58		
	総排気量 50cc超え90cc以下				2,000	495	506	11		
	総排気量 125cc以下かつ最高出力4.0kw以下（新基準原付）				2,000	0	5	5		
	総排気量 90cc超え125cc以下				2,400	1,190	1,196	6		
	ミニカー				3,700	42	48	6		
	小 計					4,400	4,392	△ 8		
軽 自 動 車	二輪のもの (総排気量125cc超え250cc以下)				3,600	1,912	1,968	56		
	平成27年3月31日までに 最初の新規検査をした 車両			三輪のもの		3,100	0	0	△ 1,847	
				四輪以上	乗用	営業用	5,500	6		4
						自家用	7,200	4,953		3,409
					貨物	営業用	3,000	41		33
						自家用	4,000	874		581
				平成27年4月1日以降に 最初の新規検査をした 車両 ※1			三輪のもの			3,900
	四輪以上	乗用	営業用				6,900	2	4	
			自家用				10,800	15,301	16,779	
		貨物	営業用				3,800	108	131	
			自家用				5,000	3,551	3,859	
	最初の新規検査から 13年を経過した車両						三輪のもの		4,600	0
				四輪以上	乗用	営業用	8,200	13	16	
						自家用	12,900	6,180	6,761	
					貨物	営業用	4,500	71	86	
						自家用	6,000	3,049	3,093	

令和8年度税制改正により、令和8年度から軽自動車税（種別割）は軽自動車税となった。

※1 グリーン化特例（軽課）に該当する車両を除く。

(単位：台)

車 種				税額 (円)	課税台数		増 減		
					令和7年度	令和8年度			
軽自動車	A 期間に取得した電気自動車、燃料電池自動車及び天然ガス自動車 (平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合車両) ※ 2	三輪のもの		1,000	0	0	△ 5		
		四輪以上	乗用	営業用	1,800	0		0	
				自家用	2,700	20		23	
			貨物	営業用	1,000	7		1	
				自家用	1,300	8		6	
	A 期間に取得したガソリン車、ハイブリッド車 ・乗用営業用 令和2年度基準達成かつ令和12年度基準90%達成車両 ※ 2 ※ 3	三輪のもの		2,000	0	0	0		
		四輪以上	乗用	営業用	3,500	0		0	
				自家用	5,400				
			貨物	営業用	1,900				
				自家用	2,500				
	A 期間 (令和7年度課税のみ対象) に取得したガソリン車、ハイブリッド車 ・乗用営業用 令和2年度基準達成かつ令和12年度基準70%達成車両 ※ 2 ※ 3	三輪のもの		3,000	0				0
		四輪以上	乗用	営業用	5,200	0			
				自家用	8,100				
			貨物	営業用	2,900				
				自家用	3,800				
小型特殊自動車		農耕作業用		2,400	571		562		△ 9
		その他		5,900	208	216	8		
二輪の小型自動車(総排気量250cc超え)				6,000	2,220	2,263	43		
合 計 (台)					43,495	44,187	692		
調 定 額 (円)					353,405,300	367,017,400	13,612,100		

A 期間 令和7年度課税 令和6年4月1日～令和7年3月31日
令和8年度課税 令和7年4月1日～令和8年3月31日

※ 2 グリーン化特例(軽課)に該当する車両

※ 3 平成17年排出ガス規制75%低減車両又は平成30年排出ガス規制50%低減車両

12 その他

(1) 証明等受付状況（納税課・市民課・市民サービス課・コンビニ交付の合計）

ア 閲覧

（単位：件）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
公図・名寄帳の閲覧	1,094	1,517
閲覧手数料	328,100円	519,400円

イ 証明

（単位：件）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
住宅用家屋証明	431	380
固定資産評価通知 ※	2,431	1,273
固定資産評価証明	726	1,188
地籍図証明	64	79
固定資産公課証明 ※	701	774
納税証明・完納証明	3,611	4,218
車検用納税証明・標識交付証明	803	555
所得・課税証明	9,813	10,253
所在証明	31	25
確定申告用税額表等	131	139
資産証明、その他の証明	0	7
合 計	18,742	18,891
証明手数料	4,603,584円	5,455,700円
税証明等手数料（市民課分）	464,100円	605,500円

自治体システム標準化に伴い

※ 固定資産評価通知は令和 7 年 9 月廃止

※ 固定資産公課証明は固定資産登録事項証明から名称変更

(2) 督促手数料及び延滞金の徴収状況

（単位：円）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
市税督促手数料	68,900	57,950
市税延滞金	27,696,679	24,035,118

(3) 督促状発送状況

（単位：件）

区 分	令和 6 年度	令和 7 年度
市県民税（普通徴収）	7,484	7,547
固定資産税・都市計画税	6,713	7,224
軽自動車税	2,805	2,779

(4) 不納欠損額

(単位：件、円)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	税額	件数	税額
市 民 税	679	23,188,848	240	8,635,842
個 人	670	22,753,991	239	8,585,842
法 人	9	434,857	1	50,000
固 定 資 産 税	323	15,620,669	110	2,899,590
軽 自 動 車 税	311	2,664,160	76	734,153
都 市 計 画 税	-	2,852,270	-	519,301
合 計	1,313	44,325,947	426	12,788,886

※都市計画税は固定資産税と一体的に課税・徴収しているため件数は個別にカウントしていない

(5) 財産差押状況

(単位：件、円)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	換価金額	件数	換価金額
不 動 産	0	0	0	0
債 権	852	66,624,399	1,139	72,619,441
そ の 他	0	0	1	0
合 計	852	66,624,399	1,140	72,619,441

(6) 市税の納付方法別収納件数（現年調定分）

(単位：件)

区 分			令和 6 年度		令和 7 年度	
			件数	利用率	件数	利用率
市県民税・ 森林環境税 (普通徴収)	口座振替		15,467	41.3%	17,523	42.8%
	コンビニ		10,138	27.1%	10,995	26.9%
	現金納付		3,372	9.0%	3,104	7.6%
	Q 利 用 コ ー ド	金融機関	2,743	7.3%	3,009	7.3%
		スマホ	1,619	4.3%	2,117	5.2%
		クレジット	1,020	2.7%	985	2.4%
		ダイレクト納付	3,100	8.3%	3,209	7.8%
	計		37,459	100.0%	40,942	100.0%
固定資産税・ 都市計画税	口座振替		96,275	71.2%	95,648	70.4%
	コンビニ		15,429	11.4%	15,989	11.8%
	現金納付		4,295	3.2%	3,209	2.3%
	Q 利 用 コ ー ド	金融機関	7,747	5.7%	8,400	6.2%
		スマホ	3,313	2.5%	3,961	2.9%
		クレジット	1,486	1.1%	1,764	1.3%
		ダイレクト納付	6,639	4.9%	6,895	5.1%
	計		135,184	100.0%	135,866	100.0%
軽自動車税 (種別割)	口座振替		13,844	32.7%	13,717	32.2%
	コンビニ		15,973	37.8%	16,535	38.8%
	現金納付		1,863	4.4%	1,317	3.1%
	Q 利 用 コ ー ド	金融機関	3,481	8.2%	3,723	8.7%
		スマホ	2,338	5.5%	2,791	6.5%
		クレジット	1,120	2.7%	1,121	2.6%
		ダイレクト納付	3,666	8.7%	3,462	8.1%
	計		42,285	100.0%	42,666	100.0%

令和8年度版 税務の概要

編集発行	袋井市 財政部 納税課 納税証明係
住 所	〒437-8666 静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1
電 話	0538-44-3219
ホームページ	https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/
発行年月	令和8年10月